

経営比較分析表（令和6年度決算）

群馬県 前橋市

業務名	業種・事業名	管理者の情報	自己資本構成比率（％）
法非適用	電気事業	非設置	該当数値なし
水力発電所数	ごみ発電所数	風力発電所数	太陽光発電所数
1	-	-	5
その他発電所数	料金契約終了年月日	F I T ・ F I P 適用終了年月日	電力小売事業実施の有無
-	令和7年3月31日 富士見図書館太陽光発電	令和15年6月19日 富士見図書館太陽光発電	無
売電先	地産地消の見える化率（％）※1		
東京電力パワーグリッド株式会社、 東京電力エナジーパートナー株式会社	-		

※1 行政区域内の需要家に小売されたことが客観的に明らかであるものを計上。なお、この基本情報をもって全ての地産地消エネルギーへの取り組みを評価するものではない。

年間発電電力量（MWh）	R02	R03	R04	R05	R06
水力発電	1,065	1,063	1,177	862	973
ごみ発電	-	-	-	-	-
風力発電	-	-	-	-	-
太陽光発電	2,726	2,940	2,341	2,045	2,343
合計	3,791	4,003	3,518	2,907	3,316

	F I T ・ F I P 以外	F I T ・ F I P	合計
年間電灯電力料収入（千円）	-	113,709	113,709

剰余金の使途について（具体的な使用実績事業を記入してください）
剰余金 16,760千円 は次年度へ繰越 （26-02-08）
（参考） 基金への積立の有無…無 一般会計への繰出しの有無…有 目的：環境対策事業（絆でつなぐ環境基金積立金） 12,775千円 小学校運営事業 375千円 支所運営事業 377千円 合計 13,527千円 （26-01-21 の内数）

電気事業により生じた利益は、将来の施設更新に充てること及び省エネ対策等のために一般会計へ繰り出し、絆でつなぐ環境基金に積み立てを実施している。また、屋根に太陽光がある小学校、支所においては利益の一部を運営費用に充てている。なお、残額がある場合には、次年度への繰越金として活用している。今後も事業運営に必要な財源を確保しつつ、一般会計への繰り出しを通じて住民の福祉の向上に努めていきたい。

分析欄

1. 経営の状況について
本市の電気事業は、FIT制度（発電した電気を20年間固定価格で買い取る制度）を活用し、事業期間全体の収支を試算したうえで実施していることから、将来的にも安定した経営が見込まれる。

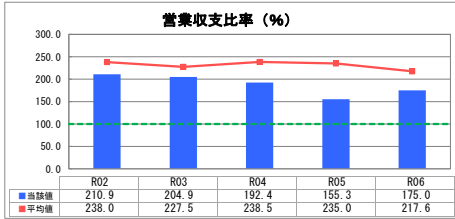
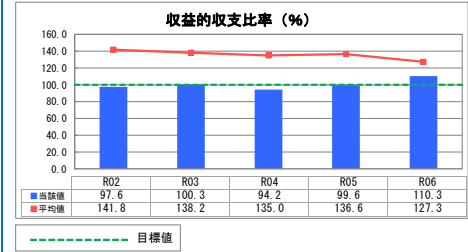
【収益的収支比率】
算定式の分母となる「総費用」には一般会計への繰出金（会計全体の利益を繰出し、基金に積み立てているもの）を含んでいるものの、概ね100％前後で推移している。令和6年度は10.39％となり、2年ぶりに100％を上回る黒字となったため、健全な経営が行えているといえる。今後も安定した売電収入を確保できるよう、機器の点検などの適切な維持管理を継続していく必要がある。

【営業収支比率】
令和5年度の155％に対し、令和6年度は175％となり、黒字幅がさらに拡大した。直近5年間では、いずれも100％を上回り、売電により安定した収入が継続して確保され、堅調に推移している。日射量や降水量により若干の変動はあるものの、健全な経営状態が維持されている。

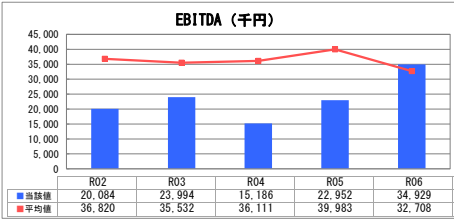
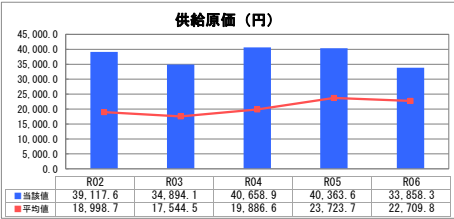
【供給原価】
委託料値上げやパワーコンディショナーの故障、日射量や降水量などの要因があったにもかかわらず、前年度と比較して供給原価が約6,500円低下した。設備点検や運転管理が適切に行われ、不要な費用を抑えられたためと考えられる。

【EBITDA】
総費用には会計全体の収益を示す「一般会計繰出金（会計全体の利益を繰出ししているもの）」を含んでいるものの、前年度と比較して上昇し、改善がみられた。全国平均（32,708千円）を上回っている点からも、事業運営の健全性が確保されているといえる。

1. 経営の状況



該当数値なし



2. 経営のリスク

●施設全体



●発電型式別



該当数値なし

該当数値なし

該当数値なし

該当数値なし

該当数値なし

有形固定資産減価償却率（％）

該当数値なし

FIT・FIP収入割合（％）

該当数値なし

該当数値なし

修繕費比率（％）

該当数値なし

企業償残高対料金収入比率（％）

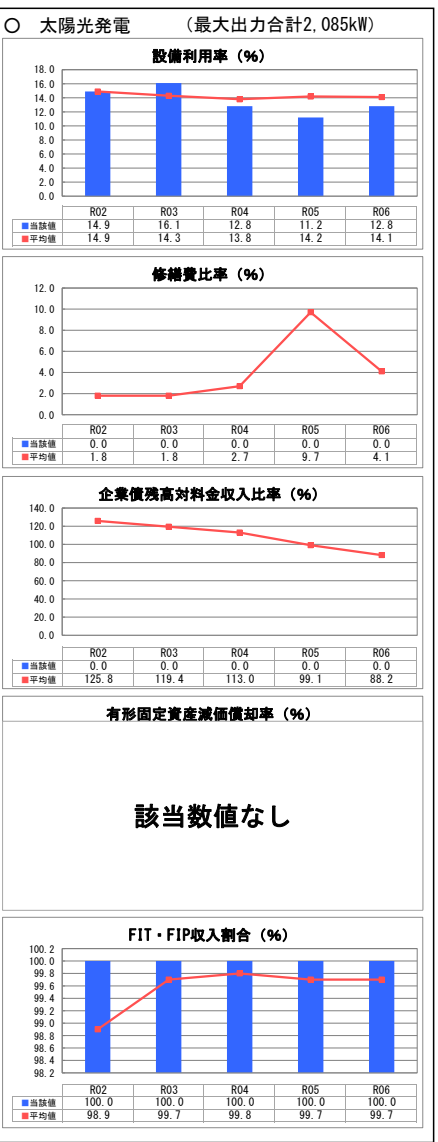
該当数値なし

有形固定資産減価償却率（％）

該当数値なし

FIT・FIP収入割合（％）

該当数値なし



2. 経営のリスクについて

【設備利用率】
太陽光発電は、全国平均より日照時間が長いという地域特性に加え、包括的施設リース契約による適切な施設管理により、年間を通して安定した運転が行われている。太陽光発電の設備利用率は、令和5年2月に発生したケーブルの盗難被害とパワーコンディショナーの故障が重なり一時的に低下したが、令和6年度はわずかに改善した。また、小水力発電の設備利用率も前年度に比べてわずかに改善が見られた。降水量が平年並みに推移し、正常稼働したことが要因である。当該発電所は農業用水を使用しており、冬季（非かんがい期）の流水量が減少する。冬季の水量減少は計画当初から想定していたものであり、かんがい期には最大出力で運転できているため、順調に稼働しているといえる。

【修繕費比率】
太陽光及び小水力発電ともに軽微な修繕はあったものの、大きな故障や自然災害などが発生しなかったため、令和2～6年度まで5年間すべて修繕費比率は0となっている。全国平均では年度により大きく変動がみられるが、本市の発電施設は安定した状態が維持されているといえる。

【企業償残高対料金収入比率】
本企业債は、小水力発電所の建設に係るもので、その償還財源には売電収入を充てている。企業償残高対料金収入比率は、高い水準で推移しており、全国平均と比べても高い数字となっている。小水力発電は順調に稼働しており、売電計画に基づき今後も企業償還を進めていく予定であることから、長期間で見れば比率は減少していくものと思われる。
なお、太陽光発電所の建設に要する初期投資については、企業債を活用していない。リース契約により、売電収入の一部をリース料として支払う方式としているため、企業償残高対料金収入比率が算出されていない。

【FIT収入割合】
本市の電気事業は、前述のとおりFIT制度を活用した事業であり、全体及び発電型式別に見てもいずれの年度も100％となっている。これは、本市の売電収入はすべてFIT制度（固定価格買取）を活用したものであり、制度適用期間中は収入が安定して確保できることを示している。
FIT制度の適用期間である20年間のうち、20年経過後の事業運営については不透明な部分はあるが、今後の事業収支の推移や費用対効果を検証しながら、FIT制度の終了までに適切な方針を示す必要がある。

全体総括

発電事業全体としては、収益性・安定性ともに健全に推移しており、安定した事業運営が行えている。今後も、経営戦略に基づき、設備の維持管理や経営基盤の強化に努めることで、発電事業を安定的に継続していきたい。

※ 令和2年度から令和8年度における各指標の全国平均値は、当時の団体数を基に算出していますが、設備利用率及び修繕費比率、企業償残高対料金収入比率、FIT・FIP収入割合については、令和8年度の団体数を基に平均値を算出しています。